

# 県からのお知らせ

## 県議会9月定例会

日時	内容
9/24(火) 午後1時	本会議(開会)
9/24(火) 午後1時	本会議終了後 連合委員会(議案説明)
26(木) 午前10時	本会議(代表質問)
30(月) 午前10時	本会議(一般質問)
10/1(火) 午前10時	常任委員会
2(水) 午前10時	連合委員会(第2次)
8(火) 午前10時	本会議(決算議案) 常任委員会(採決)
11(金) 午前10時	本会議(採決・閉会)
15(火) 午後1時	本会議(採決・閉会)

すべての審議が傍聴でき、本会議・連合委員会はインターネット中継もご覧いただけます。  
※9月定例会で審査される請願、配付する陳情の提出期限は9月18日(水)午後5時(点字によるものは9月13日(金)午後5時)までです。  
※日程が変更となる場合があります。  
▼詳しくは、県ホームページ(県議会)で検索) または議事調査課  
☎025(280)5527まで

## 拉致問題を考えるパネル展の開催

日時	会場(入場無料)
9/17(火)まで 午前8時～午後9時 ※最終日は午後1時まで	アオーレ長岡西棟3階 市民協働センター (長岡市大手通)
9/11(水)～23(木) 午前9時～午後9時30分	刈羽村生涯学習センター「ラビカ」 (刈羽村大字刈羽)
9/18(水)～10/2(水) 午前8時30分～午後5時15分 ※火曜日は休館	新潟市巻文化会館 (新潟市西蒲区巻甲)

## 10月分から児童手当の制度が変わります

詳しくは、国際課拉致問題調整室  
☎025(280)5876まで

【改正内容】  
①支給期間が高校生年代まで延長されます。  
②第3子以降の支給額が3万円になります。  
③所得制限が撤廃されます。  
④支給回数が年6回(偶数月)になります。  
【手続き(5/31)】  
次に該当する方は手続きが必要です。  
・高校生年代の児童を養育している方で、現在児童手当を受給していない方  
・児童の保護者の所得が所得上限限度額以上のため現在児童手当を受給していない方  
・3人以上の子を養育している方で、18歳年度末から22歳年度末までの子を養育している方  
▼詳しくは、市町村の児童手当担当課まで(県担当：こども家庭課)

児童の年齢	手当額(月額)
3歳未満	第1子、第2子 15,000円 第3子以降 30,000円
3歳～	第1子、第2子 10,000円 第3子以降 30,000円
高校生年代	30,000円

## 介護施設の職場体験

県内の介護施設で職場体験を行います。介護施設の仕事に興味があれば、どなたでも体験可能です。  
期 間 令和7年2月28日(金)まで  
体験日数 1日～5日間  
※要事前申込、参加費無料  
詳しくは、新潟県福祉人材センター  
☎025(281)5523まで  
(県担当：高齢福祉保健課)

## 救急医療電話相談をおよび

県では急病時の家庭での対処方法や、医療機関への受診の必要性などについて、電話相談窓口およびAI救急相談アプリを運営しています。  
アプリはLINEからチャット形式で気軽に相談できます。  
●救急医療電話相談  
☎025(284)7119または#7119  
●小児救急医療電話相談  
☎025(288)2525または#8000  
●AI救急相談アプリ  
県ホームページ「AI救急相談アプリ」で検索  
詳しくは、地域医療政策課  
☎025(256)8924まで

# #新潟のコメジルシ」フォトコンテスト2024

～あなたが思う「新潟のいいところ」を教えてください～ 詳しくはこちらから▶▶

